【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第38期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　廣岡　大介
【本店の所在の場所】	千葉市稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	０４３－２５０－２６６９
【事務連絡者氏名】	取締役　　宮内　和也
【最寄りの連絡場所】	千葉市稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	０４３－２５０－２６６９
【事務連絡者氏名】	取締役　　宮内　和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 中間会計期間	第38期 中間会計期間	第37期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,641,678	4,993,495	9,835,820
経常利益	（千円）	175,720	142,365	458,715
中間（当期）純利益	（千円）	101,788	78,527	441,565
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	（株）	14,451,000	14,451,000	14,451,000
純資産額	（千円）	4,197,834	4,558,336	4,537,612
総資産額	（千円）	7,445,906	7,883,670	7,904,246
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	7.04	5.43	30.56
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	4.00
自己資本比率	（%）	56.4	57.8	57.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	303,901	354,389	568,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△33,682	△220,384	△89,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△143,019	△157,623	△243,076
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	656,890	741,921	765,540

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項につきましては、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかに回復基調となりました。しかしながら、中東情勢の緊迫化に伴う原材料価格やエネルギーコストの高騰、物価上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は事業構造の変革と将来にわたる企業価値の向上を目指し、「車関連事業における収益構造の転換」「成長領域である業務スーパー事業の拡大」および「全社的な生産性・収益性の向上」を基本方針として、各種施策に取り組んでまいりました。

また、お客様との接点の一層の強化を図るべく、９月１日に公式Webサイトの全面リニューアルを実施いたしました。デザインや構成を一新し、レスポンシブ対応を行うことで、スマートフォン等から近隣店舗やサービス情報へ快適にアクセスできる環境を整えております。これにより、車検・整備や車両販売といったカーライフサービスをはじめ、当社の多様な事業への認知度とアクセシビリティを高め、お客様との継続的かつ多面的なエンゲージメント強化を図ることで、地域密着型企業としての強固な顧客基盤の構築とブランド価値の向上に取り組んでまいりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

＜車関連事業＞

車関連事業におきましては、車検・整備を軸とした顧客獲得を推し進めるため、公式アプリ「myCARカルテ」を活用したメンテナンス状況の可視化と予約促進に取り組みました。また、将来にわたる強固な顧客基盤を築くためには、お客様との継続的なつながりをより深めていくことが必要かつ不可欠との認識の下、その大切な接点となる新車・中古車の販売に注力し、購入から整備、乗り換えまでを一貫してサポートするワンストップ体制の構築に努めてまいりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,299百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は208百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

＜業務スーパー事業＞

業務スーパー事業におきましては、当社の成長を支える主要な事業として、収益基盤をさらに広げるための積極的な投資を継続いたしました。当中間会計期間も、新たに「業務スーパー小見川店（千葉県香取市）」をオープンし、地域の皆様の生活利便性をより高めるために、店舗価値の向上に不断に取り組んでおります。これら新規出店に伴う先行費用の発生によりセグメント利益は一時的に押し下げられたものの、地域のお客様に支えられ、既存店を含めた事業全体としては力強い進捗をみせております。

この結果、当セグメントの売上高は1,694百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は28百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

以上の結果、当中間会計期間における当社の売上高は4,993百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は73百万円（前年同期比32.3%減）、経常利益は142百万円（前年同期比19.0%減）、中間純利益は78百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

業務スーパーの新規出店に伴う一時的な費用が発生したため、営業利益については前年同期を下回りましたが、これは当初から予定していた成長のための投資によるものであり、通期業績予想に対する進捗は概ね計画どおり順調に推移しております。

＜事業領域の拡張（10月以降の取り組み）＞

当社は、新たな事業領域の拡張および地域における多角的なサービスの提供を目指し、株式会社カドフジとのフランチャイズ契約に基づき、2026年10月８日にわらび餅専門店「門藤 市原店（千葉県市原市）」を新規オープンいたしました。本わらび餅「脆味（ぜいみ）」や新感覚ドリンク「WARABI-TA（ワラビータ）」など、幅広い年代のお客様に喜ばれる商品展開を通じて、従来のカーライフサービスや業務スーパー事業等に加え、地域の皆様の暮らしに寄り添う新たな価値提供と収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末と比較して23百万円減少し、741百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、354百万円（前年同期は303百万円の収入）となりました。資金の主な増加項目は、税引前中間純利益127百万円、減価償却費118百万円、営業保証金の減少額112百万円であり、資金の主な減少項目は、法人税等の支払額72百万円、未払消費税等の減少額52百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、220百万円（前年同期は33百万円の支出）となりました。資金の主な減少項目は、有形固定資産の取得による支出137百万円、無形固定資産の取得による支出50百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、157百万円（前年同期は143百万円の支出）となりました。資金の減少項目は、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額57百万円であります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は7,883百万円と前事業年度末比20百万円（0.3%）の減少となりました。負債は3,325百万円となり、前事業年度末比41百万円（1.2%）の減少、純資産は4,558百万円で、前事業年度末比20百万円（0.5%）の増加となりました。この結果、自己資本比率は、前事業年度末比0.4ポイント増の57.8%となりました。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月６日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,451,000	14,451,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,451,000	14,451,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	14,451,000	―	100,000	―	1,611,819

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
廣岡　大介	千葉県浦安市	2,328,800	16.12
ウェーブ会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,358,600	9.40
オートウェーブ従業員持株会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,312,100	9.08
廣岡　昭彦	千葉市稲毛区	669,660	4.63
フクイ　クニオ	兵庫県豊岡市	530,000	3.67
廣岡　耕平	千葉県浦安市	489,660	3.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	432,500	2.99
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	336,700	2.33
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅4-7-1	299,100	2.07
中村　忠明	茨城県坂東市	260,000	1.80
計	―	8,017,120	55.48

（注）ウェーブ会は、当社の取引先持株会であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　14,444,800	144,448	―
単元未満株式	普通株式　6,000	―	―
発行済株式総数	14,451,000	―	―
総株主の議決権	―	144,448	―

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数３個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オートウェーブ	千葉市稲毛区宮野木町1850番地	200	―	200	0.0
計	―	200	―	200	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,540	741,921
売掛金	271,756	253,808
商品及び製品	650,127	644,910
その他	381,110	404,991
貸倒引当金	△334	△334
流動資産合計	2,068,200	2,045,298
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,795,200	1,802,736
土地	2,512,186	2,512,186
その他（純額）	326,671	353,325
有形固定資産合計	4,634,057	4,668,248
無形固定資産	40,079	87,152
投資その他の資産		
敷金及び保証金	882,725	791,759
繰延税金資産	214,195	225,869
その他	65,179	65,535
貸倒引当金	△191	△191
投資その他の資産合計	1,161,909	1,082,972
固定資産合計	5,836,046	5,838,372
資産合計	7,904,246	7,883,670
負債の部		
流動負債		
買掛金	253,560	275,429
短期借入金	※1,※2 500,000	※1,※2 500,000
１年内返済予定の長期借入金	※2 200,000	※2 200,000
未払法人税等	72,023	60,534
その他	700,957	739,928
流動負債合計	1,726,541	1,775,892
固定負債		
長期借入金	※2 680,000	※2 580,000
長期預り保証金	404,580	405,368
資産除去債務	555,512	564,074
固定負債合計	1,640,092	1,549,442
負債合計	3,366,634	3,325,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,505,877	2,505,877
利益剰余金	1,931,890	1,952,614
自己株式	△155	△155
株主資本合計	4,537,612	4,558,336
純資産合計	4,537,612	4,558,336
負債純資産合計	7,904,246	7,883,670

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,641,678	4,993,495
売上原価	3,256,920	3,554,927
売上総利益	1,384,757	1,438,567
販売費及び一般管理費	※ 1,275,469	※ 1,364,621
営業利益	109,288	73,945
営業外収益		
受取手数料	59,369	59,758
廃棄物リサイクル収入	14,800	14,114
その他	3,732	6,958
営業外収益合計	77,903	80,830
営業外費用		
支払利息	9,252	11,492
その他	2,218	918
営業外費用合計	11,470	12,410
経常利益	175,720	142,365
特別損失		
減損損失	13,765	－
固定資産除却損	703	14,811
特別損失合計	14,469	14,811
税引前中間純利益	161,251	127,553
法人税、住民税及び事業税	50,917	60,699
法人税等調整額	8,546	△11,673
法人税等合計	59,463	49,025
中間純利益	101,788	78,527

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	161,251	127,553
減価償却費	112,083	118,226
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	―
受取利息及び受取配当金	△605	△1,282
支払利息	9,252	11,492
減損損失	13,765	―
契約負債の増減額（△は減少）	26,419	△18,637
売上債権の増減額（△は増加）	60,830	17,947
棚卸資産の増減額（△は増加）	△14,922	5,217
仕入債務の増減額（△は減少）	△34,680	21,868
未払費用の増減額（△は減少）	△977	15,867
未払消費税等の増減額（△は減少）	57,139	△52,842
営業保証金の増減額（△は増加）	△158	112,468
その他	22,827	78,897
小計	412,231	436,778
利息及び配当金の受取額	603	1,282
訴訟関連損失の支払額	△30,000	―
利息の支払額	△9,257	△11,482
法人税等の支払額	△69,676	△72,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,901	354,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,240	△137,999
無形固定資産の取得による支出	△3,110	△50,412
固定資産の除却による支出	△451	△12,422
敷金及び保証金の差入による支出	△11,287	△22,000
敷金及び保証金の回収による収入	498	498
預り敷金及び保証金の受入による収入	―	788
その他	△8,091	1,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,682	△220,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
配当金の支払額	△43,019	△57,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143,019	△157,623
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	127,199	△23,618
現金及び現金同等物の期首残高	529,690	765,540
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 656,890	※ 741,921

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※１　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	500,000	500,000

※２　財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
短期借入金	500,000千円	500,000千円
１年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	680,000	580,000
計	1,380,000	1,280,000

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料及び手当	464,986千円	507,286千円
賃借料	168,392	174,281

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	656,890千円	741,921千円
現金及び現金同等物	656,890	741,921

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	43,352	3	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	57,803	4	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	車関連事業	業務スーパー事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,658,550	1,577,232	4,235,783	－	4,235,783
その他の収益	405,894	－	405,894	－	405,894
外部顧客への売上高	3,064,445	1,577,232	4,641,678	－	4,641,678
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,064,445	1,577,232	4,641,678	－	4,641,678
セグメント利益	215,224	53,285	268,509	△159,220	109,288

（注）１．セグメント利益の調整額△159,220千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「車関連事業」において、土地の有効活用の一環として老朽化した建物を取り壊したことに伴う減損損失13,765千円を計上しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	車関連事業	業務スーパー事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,886,467	1,694,445	4,580,912	－	4,580,912
その他の収益	412,582	－	412,582	－	412,582
外部顧客への売上高	3,299,050	1,694,445	4,993,495	－	4,993,495
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,299,050	1,694,445	4,993,495	－	4,993,495
セグメント利益	208,950	28,341	237,292	△163,346	73,945

（注）１．セグメント利益の調整額△163,346千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	7円04銭	5円43銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	101,788	78,527
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	101,788	78,527
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,450	14,450

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社オートウェーブ

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮島　章
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹本　泰明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートウェーブの2026年４月１日から2027年３月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。